

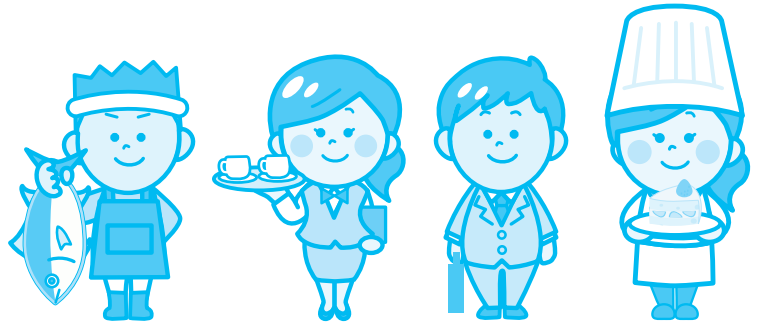
～あなたの夢を叶えよう！～

受講料無料!

創業セミナー

「自分のお店を持ちたい!」「いつかは独立したい!」「アイデアを形にしたい」
～ただ、商売を始めるには不安ばかり・・・～

- 「創業計画って?」
- 「法人営業、個人営業って?」
- 「諸官庁への届出は?許認可が必要?」
- 「経理や税金って?」
- 「従業員を雇った時の手続きは?」
- 「創業にかかる借入や助成制度は?」



本セミナーでは、創業に必要な基礎知識から創業計画書の策定方法、資金繰り対策などについて学んでいただきます。創業予定者の方、創業に興味をお持ちの方の受講をお待ちしております。

尚、日本政策金融公庫のご協力を頂きまして、創業に係る融資制度について担当者から説明を頂く時間も設けております。

また、セミナー終了後、後日、セミナー受講者を対象にした個別相談会も開催いたします。

開催日時

1日目 7月28日(土)
13時00分～17時00分

2日目 7月29日(日)
9時00分～13時00分

開催場所

稚内商工会議所 2階研修室
(稚内市中央2丁目4番8号)

講師

金谷 博光氏(旭川市)
金谷博光税理士・中小企業診断士事務所 所長

受講対象

**これから創業・
独立開業をめざす方**

定員

20名
(定員になり次第締め切らせて頂きます。)

受講申込

裏面の申込書に必要事項をご記入の上、ファックス・郵送・メールにて
7月23日(月)までにお申込み下さい。



問合せ
申込先

稚内商工会議所 稚内中小業相談所

〒097-0022 稚内市中央2丁目4番8号 TEL0162-23-4400 FAX0162-22-3300
URL : <http://www.wakkanai-cci.or.jp/> E-mail: wcci@rose.ocn.ne.jp

7月28日(土) 13時00分～17時00分

1.【創業の基礎知識】

- ①事業形態の種類 ②諸官庁への届出書類 ③許認可が必要な業種
④経理・税金 ⑤公的支援制度 ⑥融資制度・保証制度

2.【創業計画書の作り方】

- ①事業構想 ②具体的な事業内容 ③資金(投資)計画 ④損益(収支)計画

3.【日本政策金融公庫の融資制度】説明者：日本政策金融公庫旭川支店 担当者

7月29日(日) 9時00分～13時00分

4.【売上を増やす仕組みづくり】

- ①マーケティング戦略 ②新規顧客増加策 ③既存顧客増加策 ④客単価向上策

5.【創業計画書の作成演習】事例によるワークショップ

【稚内市の創業支援制度ご紹介】

1. 新規創業者支援事業助成金

対象者	助成対象経費	助成率及び限度額
新規創業者	土地及び建物賃借料の6ヵ月分	1/2 上限額30万円(1ヵ月5万円)
	初期設備費及び建物取得費等	1/2 上限額50万円

2. 商店街(中央商店街並びに駅前商店街)空き店舗活用事業助成金

対象者	助成対象経費	助成率及び限度額
新規創業者 中小企業者	土地及び建物賃借料の6ヵ月分	2/3 上限額30万円(1ヵ月5万円)
	初期設備費及び建物取得費等	2/3 上限額70万円

※ 詳細については、下記までお問合せください。

稚内市 建設産業部 水産商工課 商工・労働グループ TEL：(0162) 23-6467

-----キリトリ線-----

《受講申込書》 FAX.0162-22-3300 (稚内商工会議所宛)

7月28日・29日開催「創業セミナー」

平成30年 月 日

ふりがな		年齢	性別
お名前		才	男・女
ご住所	〒	電話番号	
		()	
現在のご職業	①会社員(派遣社員・公務員含む) ②経営者・会社役員・自営業 ③学生 ④アルバイト・パート ⑤無職		
創業時期	①平成 年 月創業予定 ②未定		
その他	具体的なプランを ①持っている ②持っていない		